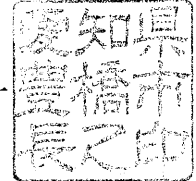


東三河都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）（仮称）
豊橋田原ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価方法書に
対する関係市長意見（豊橋市長意見）

29豊環保第165号
平成29年7月4日

愛知県知事 大村 秀章 様

豊橋市長 佐原 光一



東三河都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）（仮称）豊橋田原ごみ処理施設
整備事業に係る環境影響評価方法書について（回答）

平成29年6月14日付け29環活第144-1号にて照会のあったこのことについて、下記のとおり回答いたします。

記

○周囲の環境保全への留意について

- ・周囲の環境保全に留意し、環境負荷低減に努めること。

○景観配慮について

- ・豊橋市まちづくり景観条例及び豊橋市まちづくり景観形成基本計画に基づき、景観配慮するよう努めること。

【担当】

豊橋市環境部環境保全課

連絡先 0532-51-2385

